

第9章 ● 水俣再生への取組

■環境モデル都市（国際環境都市）づくり

水俣市議会は平成4年(1992)6月25日、水俣病の教訓を生かしたまちづくりの指針として「環境・健康・福祉を大切にすまちづくり宣言」を決議しました。

また、水俣市は同年11月14日、深刻な産業公害の体験を人類への警鐘とし、水俣病のような不幸な出来事を二度と繰り返してはならないという強い決意をもとに、今後進むべき市民の行動指針として「環境モデル都市づくり」を宣言し、まちづくりを進めました。

これらを踏まえ、水俣市は平成8年(1996)1月、「環境・健康・福祉を大切にす産業文化都市」を将来の都市像とする第3次水俣市総合計画を策定、3月には環境基本計画を定めたことにより環境モデル都市づくりの枠組みが整理され明らかとなり、更に水俣再生に向けて大きな一歩を踏み出しました。

今、水俣市は、この枠組みに基づき、将来の都市像を踏まえながら、行政と市民が一体となり様々な取組を行い、環境モデル都市を目指したまちづくりを推進しています。

●ごみの分別収集・リサイクル・減量化

水俣市では、家庭ごみの減量・資源化を図るため平成5年(1993)8月からごみの分別収集を開始しました。平成17年度(2005)からは22分別を実施、徹底してごみを資源化、リサイクルしています。

今後、さらにごみの減量化対策と精度の高いリサイクルを進め、最終的にはゼロエミッション（廃棄物ゼロ）社会の実現を目指しています。



住民参加によるごみの分別収集

●「地区環境協定」締結の支援

地域住民が自分たちの生活環境を保全していくため、環境に関する生活ルールを決める「地区環境協定」の締結について支援を行っています。平成18年度(2006)末現在、8地区で締結されています。

●村丸ごと生活博物館

集落をそのまま生活博物館と見立て、4地区（頭石・大川・久木野・越小場）を「村丸ごと生活博物館」に指定し、地区の生活を調べ案内する「生活学芸員」と物づくりの「生活職人」を認定しています。

平成19年(2007)7月現在生活学芸員は40人、生活職人は61人となっています。

●エコショップ認定制度

省資源・ごみ減量など環境に配慮した店づくりをしている店舗を「エコショップ」として認定しています。この制度は平成11年度(1999)からスタートし、平成18年度(2006)末で16店舗が認定されています。

●市役所のISO14001の認証取得から自己宣言へ

水俣市は、平成11年(1999)2月23日、水俣市役所の事業活動、サービスなどにおいて環境保全と改善を継続的に実施し、維持していくために定めた環境マネジメントシステムについて、国際規格であるISO14001の認証を取得しました。自治体では、県内最初の、全国では5番目の取得となりました。当時としては他の自治体に先駆けて国際規格としてのISOを取得したこともあり、地域イメージの向上や環境モデル都市づくりの普及啓発、大幅な経

費削減、職員の環境に対する意識の高まりなどの効果が見られました。その後、取り組みを充実するため、平成15年(2003)9月に自己宣言を行い、市民の監査を受けることにしました。

●「家庭版ISO」「学校版環境ISO」制度の実施

水俣市がISO14001の認証を取得したことから、この手法をもとにして、それぞれの行動目標を掲げ、環境に配慮した取組を行っている80を超える家庭と市内の全小中学校(16校)を市長が認証し、環境にいい暮らしづくり、学校づくりを進めています。

●ビオトープの創造

自然環境を保全し、その周りで暮らす人々の生活との共存を図ることを目的として、「生物が生息する場所=ビオトープ」の整備を平成10年度(1998)から始めています。

●環境共生モデル地域の形成

地域住民自らが環境共生型の地域づくりに取り組むことを推進するため、モデル地域を公募・選定し、事業費用の一部を助成する制度を平成11年度(1999)から実施しています。

●環境マイスター認定制度

有機無農薬や自然素材の利用など環境や健康に配慮したもののづくりを進めている人たちに「環境マイスター」として認定しています。この制度は平成10年度(1998)からスタートし、平成19年(2007)10月現在で、紙漉職人やお茶づくり、米づくりを行っている人など28人が認定されています。

●環境自治体会議の開催

環境政策のあり方全般を考える「第8回環境自治体会議」(環境自治体会議、水俣市など主催)が、環境問題に関心を寄せる全国の50の市町村を中心として市民団体など約70団体の関係者ら約千人が参加して、平成12年(2000)5月24日から26日までの3日間水俣で開催されました。

「21世紀への伝言」をテーマに、市内6会場で「住民参加と協働のまちづくり」・「環境自治体づくりのシステム—ISO」・「ごみ減量と分別リサイクルのすすめ」など21のテーマごとに分科会が開かれ、環境都市づくりについて論議されました。

●第6回水銀国際会議の開催

世界の水銀研究者が集う第6回水銀国際会議が、平成13年(2001)10月15日から19日にかけて水俣市文化会館、水俣市総合もやい直しセンター「もやい館」で開催されました。39カ国から412人の参加があり、「健康」「大気」など、5分野・535の研究成果が発表されました。

水俣病患者は涙ながらに実体験を語り、水俣市長は、「環境モデル都市への挑戦」の決意を表明しました。

通訳をはじめ、さまざまなボランティアが大会運営を支え、海外からの参加者と市民との国際交流も深まりました。

●世界地方都市十字路口会議の開催

「環境首都を目指すまちづくり」をテーマに第14回世界地方都市十字路口会議(水俣市・熊本県・国土交通省主催)が、自治体関係者や市民など900人の参加のもと、平成19



年(2007)2月10日から11日にかけて、水俣市文化会館をメイン会場として、開催されました。

基調講演のあと、「環境に配慮した産業活動」・「ごみを減らし出さないための生活環境づくり」・「食の環境を考える」・「環境をテーマとした交流」の4つの分科会が開かれ、持続可能な社会の実現を目指した地域づくりに取り組む海外5都市、国内5都市、民間8団体が、知恵と経験を出し合いました。

■環境創造みなまた推進事業

環境創造みなまた推進事業は、水俣湾埋立地の活用、整備を図りながら、地域住民の連携を基本とした地域づくり(あいとやすらぎの環境モデル都市づくり)を推進する熊本県との共同事業として、平成2年度(1990)にスタートしました。多くの環境問題に関する国際会議や水俣病問題を正面に見すえた市民の集い(講座)等を通じて、水俣病(問題)についての正しい理解と市民相互の理解や対外的にはイメージの転換を図るなど、水俣再生に向け取り組みました。その結果、水俣地域ではこれまで避けて正面から向き合って話すことがなかった水俣病(問題)について、人前で話せるようになったり、様々な取組に患者・市民・行政が協働した「もやい直し」(人と人との絆を結び直すこと)が進み、平成10年度(1998)に事業としては終結しましたが、様々な水俣再生の取組の足掛かりとなりました。

これを引き継ぐ形で平成11年度(1999)から新たに水俣環境共生推進事業を開始し、水俣病(問題)の理解促進のための取組を進めています。



水俣病と水俣の明日を語り合う
青年の夕べ(平成6年7月)

■「もやい直しセンター」の建設

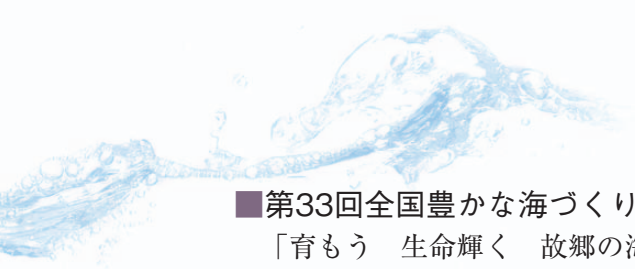
「水俣市総合もやい直しセンター『もやい館』」と「水俣市南部もやい直しセンター『おれんじ館』」とが、平成7年(1995)12月の水俣病解決策の一環として国から補助を受け、平成8年から平成10年にかけて建設されました。地域のきずなの修復を図る交流の場や福祉サービスの拠点として活用されています。



水俣市南部もやい直しセンター「おれんじ館」



水俣市総合もやい直しセンター「もやい館」



■第33回全国豊かな海づくり大会

「育もう 生命輝く 故郷の海」をテーマに、平成25年(2013)10月26日～27日、「第33回全国豊かな海づくり大会～くまもと～」が熊本県で開催されました。水俣市ではエコパークでヒラメやカサゴ等の稚魚の放流行事が行われ、天皇皇后両陛下が水俣市を初めて訪問されました。両陛下は水俣病慰霊の碑に献花され、水俣市立水俣病資料館を見学されるとともに水俣病資料館語り部の話を聞かれ、懇談されました。その際、天皇陛下は「真実に生きることができる社会をみんなで作っていきたくと改めて思いました」と語られました。

また、その後、水俣への思いを三首の短歌に詠まれました。